Ⅲ 平成22年度 **研修事業開催要項** 初任者研修(高等学校、特別支援学校)

平成22年度

区 分	基本研修
研修コード	2 1 0 1 1 6
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028-665-7202

- 1 目 的 新任の教諭等に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 対 象 高等学校、特別支援学校の新任の教諭等
- **3 研修時間** 9:30~16:00 (受付 9:00~9:30)

4 研修内容等

	期日		many Alexandra Control	Λ	-11. X H2 11. 11.
区分	月/日	曜	研修内容	会場	講師・助言者等
第 1 日	4/6	火	講話「教職員への期待」 講話「教職員の服務」 講話「児童・生徒指導の在り方」 説明「初任者研修の概要」		県教委教育次長 総合教育センター所長 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
	4 / 22	木	講話「人権教育の実践」 説明「教職員の評価制度について」		総務課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
第 2			【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「授業に臨む心構え」	総合教育センター	
日			【特別支援学校】 講話「本県の特別支援教育」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「授業に臨む心構え」		
第 3 日	5/6	木	【高等学校】 講話「学習指導と評価」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「教科指導の在り方(1)」		県立学校教員 総合教育センター職員
			【特別支援学校】 講話「障害の理解と教育」 講話「学習指導要領と教育課程」 説明「課題研究の進め方」		
第 4 日	5 / 13	講話・演習「県立学校間情報ネットワークの活用」 【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「授業実践上の諸問題」 【特別支援学校】 講話「子どもの発達と指導」 講話「停害の理解(1)」			
			〈教科別分科会〉		県立学校教員 総合教育センター職員
			講話「子どもの発達と指導」		

区分	期 日月/日	曜	研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第 5 日	5 / 20	木	【高等学校】 講話「生徒理解から始まる生徒指導」 研究協議「生徒指導の在り方」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「教科指導の在り方(2)」 【特別支援学校】 講話「障害の理解(2)」		県立学校教員 総合教育センター職員
			講話・演習「接遇」	総	
第 6	5 / 27	木	【高等学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議「課題研究の立案」	合教育	民間企業関係者 総合教育センター職員
日			【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 講話「個別の指導計画の作成と活用」 研究協議「個別の指導計画に基づいた指導」	センタ	
	6/3	木	講話「教員のためのメンタルヘルス」 講話「福祉教育の理解」 事前指導「社会福祉施設における宿泊研修」	- <i>7</i>	医療関係者社会福祉施設職員総合教育センター職員
第 7 日			【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「教科指導の在り方(3)」		
			【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議「課題研究の立案」		
第	6 / 14	月		社会	
8 ・ 9 日	6/25 までの 2日間	金	《宿泊研修》 実習「社会福祉施設における宿泊研修」	会福祉施設	社会福祉施設職員
	$0 \mid 7 \nearrow 1$	【高等学校】	講話「特別支援教育の理解」	総合教育センター	教職員課職員 総合教育センター職員
第 10			講話「特別活動の指導の在り方」		
日日			- · · · · · · · · · · -		

区分	期 日月/日	曜	研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第 11 日	7 / 15	木	【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「教科指導の在り方(4)」 【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「学習指導法の工夫(1)①」 説明「宿泊研修に関する事前研修」 班別協議「とちぎ海浜自然の家における班活動」	総合教育センター	総合教育センター職員
第 12 13 14 日	8/2	月水	《宿泊研修》 実習「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」	自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
第 15 日	8/10	火	講話「カウンセリング・マインド」 演習「カウンセリングの基礎」	総合教育	県立学校教員 総合教育センター職員
第 16 日	6月~ 12月		選択研修	各 研 修 所	
第 17 日	9/9	木	講話「情報化への対応」 【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「教科指導法の工夫(1)」 【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「学習指導法の工夫(1)②」	総合教育センター	総合教育センター職員
第 18 日			《指導主事訪問》	初任者の	学校教育課職員 特別支援教育室職員
第 19 日	10/7・14 ・21の いずれか	木	【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究授業・授業研究「教科指導法の工夫(2)」 【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究授業・授業研究「学習指導法の工夫(2)」	高等学校 学 校	県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
第 20 日	10 / 28	木	【高等学校】 事前指導「中学校教育の理解」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「教科指導法の工夫(3)」 発表・研究協議「課題研究中間報告」 【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議「課題研究中間報告(1)」	総合教育センター	総合教育センター職員

区分	期 日 月/日	曜	研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第 21	11 / 4	木	【高等学校】 講話「いじめへの対応」 研究協議「いじめの早期解決と予防」 〈教科別分科会〉 中間指導「課題研究」	総合教育セ	総合教育センター職員
日			【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 発表·研究協議「課題研究中間報告(2)」	シター	
第	11/16 又は 11/18	火木	【高等学校】 講話・授業参観「中学校教育の理解」 研究協議 「学習指導、生徒指導における中学校との連携」	中学校	中学校教員
日日	11 / 25	木	【特別支援学校】 講話「特別支援学校における児童・生徒指導」 講話「進路指導の現状と課題」 講話「交流及び共同学習」 講話「地域における特別支援学校の役割」		や子校教員 総合教育センター職員
第 23	12/9	木	【高等学校】 パネルディスカッション「私のホームルーム経営」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「教科指導法の工夫(4)」	総合教育センター	県立学校教員 総合教育センター職員
日			【特別支援学校】 研究協議「児童・生徒指導の在り方」		
第 24	1 / 20) 木	【高等学校】 〈教科別分科会〉 発表·研究協議「課題研究成果発表」		総合教育センター職員
日			【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 発表·研究協議「課題研究成果発表(1)」		
第 25 日	2/3	2/3 木	【高等学校】 ワークショップ「教師としてこれから取り組むべきこと」		大学等職員 総合教育センター職員
			【特別支援学校】 〈教科別分科会〉 発表・研究協議「課題研究成果発表(2)」 研究協議「1年間のまとめと今後の展望」		
			説明「教職2~5年目研修について」 講話「これからの教職員に期待すること」		

- 付 記 (1) 第19日、第22日の期日及び会場は追って通知します。
 - (2) 第8日・9日、第12日~14日は宿泊による研修とします。第8日・9日の期日及び会場は追って通知します。